

美里町病院事業新改革プラン

平成 2 9 年 3 月
美里町立南郷病院

目 次

1	計画対象期間と計画策定の目的	
(1)	計画対象期間	1
(2)	計画策定の目的	1
2	病院の現状	
(1)	医療圏の現状	1
(2)	病院の現状	2
3	地域医療構想を踏まえた役割	
(1)	具体的将来像	2
(2)	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	3
(3)	一般会計負担の考え方	3
(4)	医療機能数値目標	4
(5)	住民の理解のための取組	4
4	経営の効率化	
(1)	経営数値目標及び収支計画	5
(2)	民間的経営手法の導入	5
(3)	事業規模・事業形態の見直し	5
(4)	経費削減・抑制対策	5
(5)	収入増加・確保対策	5
5	再編・ネットワーク	
(1)	現在の状況	5
(2)	医療圏内の病院等配置の現況	6
(3)	再編・ネットワーク化計画	6
6	経営形態の見直し	
(1)	経営形態	6
(2)	経営形態の見直し	7
7	点検・評価・公表等	7

1 計画対象期間と計画策定の目的

(1) 計画対象期間

平成28年度に策定した美里町病院事業新改革プランの計画対象期間は、開始年度を平成29年度とし、終了年度を平成32年度とします。

(2) 計画策定の目的

「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)において、社会保障改革の一環として公立病院改革に取り組むことが明記され、平成19年に総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示されました。これを踏まえて、経営指標に関する数値目標を設定した美里町病院事業改革プランを平成20年度に策定して、目標達成に向けた取り組みを実施しました。

平成26年には「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、「新公立病院改革ガイドライン」が総務省から新たに示されました。これは、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえ、地域ごとに効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することとされているもので、前回のガイドラインから「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点を引き継ぎ、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を新たな視点として加え、4つの視点で計画を策定することになりました。

2 病院の現状

(1) 医療圏の現状

平成18年1月に美里町が誕生してから11年が経ち、近隣の自治体も合併から同様の年月が経過しようとしています。美里町を中心にした周辺の自治体は、大崎市、石巻市、東松島市、涌谷町、松島町となります。

美里町が含まれる医療圏は「大崎・栗原医療圏」となり、ほかに栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町の2市4町で構成されています。

美里町内では、交通手段の確保が困難な住民を対象にした住民バス等を整備しており、当院や民間病院等を必要なときに利用できる交通環境が整備されています。当院の受診患者では、持病を抱える高齢者の定期受診の際にこの交通環境が利用されています。

隣接する大崎市では、旧市町単位で運営していた公立病院が、自治体の合併により大崎市民病院に統合され、現在は、本院や分院として運営されています。大崎市民病院の本院では、診療体制が大きく見直され、紹介予約による受

診体制や救急医療体制に特化した診療体制が整備され、地域における公立病院の役割分担が明確になったものと理解することができます。

また、町内のほか町外でも在宅医療等（居宅のほか、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームといった医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、医療提供施設以外の場所における医療）の充実が図られてきていることも近年の現状です。

（２）病院の現状

- ① 病床数 ５０床（病棟種別 一般）
- ② 診療科目 ５科目（内科、外科、小児科、眼科、整形外科）
- ③ 経営形態 地方公営企業法財務適用
- ④ 決算 別紙のとおり
- ⑤ 職員配置

（単位：人）

年度 職種	平成 27 年度 （実績）			平成 28 年度 （見込み）			平成 29～32 年度 （各年度の見込み）		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤
医師	2	2	1	2	2	1	2	2	1
看護師	17		1	16		1	17		2
准看護師	8			7		2	8		2
看護補助員			7			7			8
診療放射線技師	1			1			1		
臨床検査技師	2		1	2		1	2		1
薬剤師	1			2			2		
管理栄養士	1			1			1		
事務職	3		1	3		1	3		1
労務職			1			1			1
計	35	2	12	34	2	14	36	2	16

注 1 医師の臨時職員数については、一日の勤務時間を 8 時間として換算した数を記載

注 2 職員数は年度末の数を記載

3 地域医療構想を踏まえた役割

（１）具体的将来像

救急医療については、二次救急までを当院で可能な限り対応し、三次救急の

対応ができる大崎市民病院への集中を防ぐため、役割に応じた機能を充実させた医療機関を目指します。

心筋梗塞・脳梗塞については、プライマリケアを中心に行います。急性期治療については、専門医療機関での対応として救急転送を行い、回復期は再び当院で対応します。

がん治療については、集学的治療を専門医療機関で行い、経過観察を当院で行うよう取り組みますが、患者等の希望により専門医療機関で経過観察される症例も多いことから必要に応じた対応を行っていきます。

ターミナルケアについては、在宅で過ごしたいという患者の希望に沿って、当院で対応していくことになります。なお、地域医療構想では、居宅等における医療の必要量が増加する傾向と示していることから、当院においても、それに対応できる人員の確保やスキルの向上に努めていきます。

糖尿病については、糖尿病性昏睡の治療は集学的治療の行える専門医療機関で対応することとし、慢性期の診療及び経過観察については当院で対応します。なお、合併症である腎障害等の進行が見られる場合は、専門医療機関で対応することとなります。

いずれの場合も多く医療機関等との連携が重要と考えており、現状は当然維持することとし、これまで以上の連携を進めます。

これらの将来像に向け、地域医療構想を踏まえて柔軟な対応をとることにします。

（２）地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

当院が果たすべき役割は、生活習慣病の予防及び治療、在宅医療の充実、プライマリケア、可能な限りの二次救急、ターミナルケア、要介護者の支援などに特化した対応、大崎市民病院との連携による後方支援（大崎市民病院での急性期治療後の回復期の入院）と考えられます。

地域医療構想を踏まえ、在宅医療を充実させるためには、地域の医療機関毎に役割を整えることが最優先であると考えられますが、在宅医療を支える人材（特定行為のできる看護師、総合診療医、訪問薬剤指導者、訪問栄養指導者など）の育成や確保も今後は重要な課題と考えられます。

（３）一般会計負担の考え方

公立病院がその役割を果たすため、やむを得ず不採算となる部分については、繰出基準に基づき支出される一般会計等からの負担金等によって賄われることが法的に認められています。なお、この支出した負担金等については、要件を満たしていることで交付税措置の対象となり、一般会計等ではその財源が

確保されることに繋がります。不採算地区病院の要件は、平成18年から平成27年までの間で大きな変更が2度ありましたが、要件は満たしております。

一般会計による病院事業会計への繰出金は、一般会計の財政計画において、現段階では1億8千万円としておりますが、病院経営が困難となる場合においては、弾力的に増額する計画としています。

なお、資本的支出については、病院建設・医療機器購入に係る一般会計負担金として、現行の繰出基準どおり負担するものとしています。

(4) 医療機能数値目標

救急患者数、外来患者数、入院患者数の3つの数値について、平成28年度見込みを基に算出した数値を平成29年度以降の目標値とします。

救急患者数

単位：人

年度	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
患者数	882	767	825	825	825	825	825

※ 救急患者数は、時間外・深夜、土・日曜日、祝日・年末年始の患者数

外来患者数

単位：人

年度	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
患者数	25,774	23,905	23,250	23,500	23,750	24,000	24,250

※ 外来患者数は、救急外来、眼科、人間ドック、健診、予防接種等を含む。

入院患者数

単位：人

年度	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
患者数	10,671	10,122	12,045	12,775	12,957	13,176	13,322

※ 入院患者数については、延入院患者数

(5) 住民の理解のための取組

住民が目にしやすい町の広報紙やホームページを活用して、当院の診療に関する情報を発信し続け、より多くの住民に当院の理解を求めます。

4 経営の効率化

(1) 経営数値目標及び収支計画 別紙のとおり

(2) 民間的経営手法の導入

「医療施設調査（静態・動態）調査・病院報告（厚生労働大臣官房統計情報部）」、「医療経済実態調査（医療機関等調査）報告（中央社会保険医療協議会）」、「病院経営実態（分析）調査報告（全国公私病院連盟・全国自治体病院協議会）」などを参考にして、民間病院等の経営状況等に目を向けるほか、実際の視察研修等を実施して、導入できる経営手法を検討します。

(3) 事業規模・事業形態の見直し

類似の機能を果たしている民間病院との経営比較分析を行い、必要な見直しを検討します。

(4) 経費削減・抑制対策

経費削減・抑制対策については、全職員が一丸となって取り組みます。使用電力量の削減・抑制については、平成27年度実績から毎年0.5%減を目標とし、一定期間でその経費削減・抑制状況の成果を確認して、新たな課題を検討します。

使用電力量

(単位：kwh)

年度	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
使用電力量	493,108	435,754	433,575	431,407	429,249	427,102	424,966

(5) 収入増加・確保対策

地域の医療機関と共存した上で、収入の増加やその確保を進めるために、役割分担を明確にしていくことが重要になります。また、一般会計による負担を確実となるよう常に財政担当課と協議を重ね収入の確保に努めていきます。

5 再編・ネットワーク

(1) 現在の状況

現在の診療科目を運営するに当たり、常勤医師だけでは定数を満たしていないことから、関係医療機関から医師を派遣していただき、初期診療や二次救急

までの対応を行っています。

大崎市民病院からは、内科医師を派遣していただき、当院の果たすべき役割に協力をいただいております、その後の連携に繋がっています。

眼科についても、隣接する町の民間病院から医師を派遣していただき診療を行っており、手術等の特別な処置の必要がある場合は、専門の医療機関での診療へと繋がっています。

平成24年3月に策定された大崎定住自立圏共生ビジョンにおいて、この地域における医療の現状と課題、取組方針が示されています。当院の役割は「地域の一般医療、初期救急、二次救急を担い、大崎市民病院本院との機能分担と連携により地域の医療を確保すること」と示され、これに取り組むこととしています。なお、平成29年度を初年度とする第2次大崎定住自立圏ビジョンを策定するに当たり、大崎市と美里町は定住自立圏の形成に関する協定を締結しており、医療の分野では前回と同様の内容となっています。

（2）医療圏内の病院等配置の現況

美里町内の民間医療機関について、小牛田地域には複数ありますが、南郷地域には歯科医院のみとなっています。なお、小牛田地域の民間病院からは、急性期の患者を当院で受入れするなど、役割を明確にして連携しています。

大崎市民病院を中心に見たときは、三次救急の対応ができる大崎市民病院への集中を防ぐためにも、二次救急までを当院で可能な限り対応しているのが現状であることから、この現状維持に必要となる体制整備により力を入れていくことが必要と考えられます。

（3）再編・ネットワーク化計画

宮城県内中小自治体病院協議会を中心として、宮城県内の公立病院と連携し、診療材料等の一括購入について検討を始めます。

また、宮城県から示された地域医療構想を踏まえて、実施することが可能な再編・ネットワークを美里町立南郷病院運営委員会により検討・協議を行うものとします。

平成31年度までを検討・協議の期限とし、平成32年度内に結論を取りまとめることにします。

6 経営形態の見直し

（1）経営形態

地方公営企業法の一部適用（財務適用）は、現在の当院が行っている経営形

態です。経営形態は現状を維持し、収支の黒字化、累積欠損金や借入金残高の減少のための経営を行います。

（２）経営形態の見直し

平成２０年度に策定した「美里町病院事業改革プラン」では、指定管理者制度の導入はコスト面で困難と考えられ、民間譲渡や地方独立行政法人化も期待ができないか不可能な状況と考えられました。このことを踏まえ、地方公営企業法の全部適用はメリットとデメリットを検討し続け、今後に備える必要があるものと考えられます。

平成３０年度末における一般会計による負担の実績とその後の見込みを美里町立南郷病院運営委員会により翌年度に検討・協議します。平成３１年度末を検討・協議の期限とし、平成３２年度内に結論を取りまとめることにします。

７ 点検・評価・公表等

本改革プランの策定後においては、美里町立南郷病院運営委員会が引き続き改革プランの実施状況の点検・評価を行うことにします。また、公表については美里町広報紙で掲載します。

別紙

美里町病院事業収支計画

収益的収支

(単位:千円、%)

年度		平成26年度 前々年度 (決算)	平成27年度 前年度 (決算)	平成28年度 本年度 (決算見込み)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分								
収 入	1. 医 業 収 益 a	485,671	472,639	496,895	502,476	509,617	517,542	524,042
	(1) 料 金 収 入	397,079	381,018	413,591	416,372	423,015	430,437	436,429
	入 院 収 益	232,503	221,130	251,741	254,222	259,140	264,837	269,104
	外 来 収 益	164,576	159,888	161,850	162,150	163,875	165,600	167,325
	(2) そ の 他	88,592	91,621	83,304	86,104	86,602	87,105	87,613
	うち 他 会 計 負 担 金	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294
	うち 基 準 内 繰 入 金	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294	36,294
	うち 基 準 外 繰 入 金							
	2. 医 業 外 収 益	172,987	176,303	172,091	182,957	194,310	193,224	193,622
	(1) 他 会 計 負 担 金	130,104	130,487	130,641	140,778	150,114	149,843	149,566
	うち 基 準 内 繰 入 金	130,104	130,487	130,641	140,778	150,114	149,843	149,566
	うち 基 準 外 繰 入 金							
	(2) 他 会 計 補 助 金	13,602	13,219	13,065	12,928	13,592	13,863	14,140
	一 時 借 入 金 利 息 分							
	そ の 他	13,602	13,219	13,065	12,928	13,592	13,863	14,140
	(3) 国 (県) 補 助 金		4,020					
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	26,660	27,117	26,875	28,786	29,104	28,018	28,416
	(5) そ の 他	2,621	1,460	1,510	465	1,500	1,500	1,500
	経 常 収 益 (A)	658,658	648,942	668,986	685,433	703,927	710,766	717,664
支 出	1. 医 業 費 用 b	637,757	644,577	653,926	669,808	672,557	674,165	678,418
	(1) 職 員 給 与 費 (K)	295,004	298,373	301,292	308,942	310,485	312,036	313,596
	基 本 給	140,435	142,402	140,572	144,369	145,090	145,815	146,544
	退 職 給 付 費							
	そ の 他	154,569	155,971	160,720	164,573	165,395	166,221	167,052
	(2) 材 料 費	78,476	78,543	83,864	85,000	85,170	85,340	85,510
	うち 薬 品 費	48,497	48,356	51,541	52,239	52,343	52,447	52,551
	(3) 経 費	108,921	111,607	117,849	116,977	118,146	119,327	120,520
	うち 委 託 料	60,962	64,127	67,549	68,114	68,795	69,482	70,176
	(4) 減 価 償 却 費	47,098	48,012	46,541	50,377	49,485	47,427	47,987
	(5) そ の 他	108,258	108,042	104,380	108,512	109,271	110,035	110,805
	2. 医 業 外 費 用	42,294	39,092	44,120	37,914	36,784	34,775	32,646
	(1) 支 払 利 息	26,772	24,613	22,373	21,079	17,891	15,845	13,679
	うち 一 時 借 入 金 利 息							
	(2) そ の 他	15,522	14,479	21,747	16,835	18,893	18,930	18,967
	経 常 費 用 (B)	680,051	683,669	698,046	707,722	709,341	708,940	711,064
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		△ 21,393	△ 34,727	△ 29,060	△ 22,289	△ 5,414	1,826	6,600

収益的収支

(単位:千円、%)

年度		平成26年度 前々年度 (決算)	平成27年度 前年度 (決算)	平成28年度 本年度 (決算見込み)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分								
特別損益	1. 特別利益 (D)	5,333						
	うち他会計繰入金							
	2. 特別損失 (E)	19,806						
	特別損益 (D)－(E) (F)	△ 14,473	0	0	0	0	0	0
純損益 (C)+(F)		△ 35,866	△ 34,727	△ 29,060	△ 22,289	△ 5,414	1,826	6,600
累積欠損金 (G)		442,201	476,928	505,988	528,277	533,691	531,865	525,265
流動資産 (ア)		361,163	328,594	290,532	263,871	231,475	210,494	197,825
うち未収金		64,633	64,063	67,254	67,236	65,567	66,718	67,646
流動負債 (イ)		132,061	149,779	139,231	161,858	162,060	156,372	156,421
うち一時借入金								
うち未払金		30,432	43,714	38,626	39,915	35,467	35,447	35,553
翌年度繰越財源 (ウ)								
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (エ)								
単年度資金収支額		△ 121,345	△ 50,287	△ 27,514	△ 49,288	△ 32,598	△ 15,293	△ 12,718
累積欠損金比率 $\frac{(G)}{a} \times 100$		91.0	100.9	101.8	105.1	104.7	102.8	100.2
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		76.2	73.3	76.0	75.0	75.8	76.8	77.2
—								
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法による $\frac{(H)}{a} \times 100$ 資金不足の比率								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (I)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (J)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (K)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$								

- (注) 1. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金（いわゆる起債前借）の額に相当する額を除く。
2. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。
3. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。
4. 「単年度資金収支額」については、次の算式により算出。
「N年度 単年度資金収支額」＝ N－1年度の「流動負債（イ）－流動資産（ア）＋翌年度繰越財源（ウ）」
－ N年度の「流動負債（イ）－流動資産（ア）＋翌年度繰越財源（ウ）」

資本的収支

(単位:千円、%)

年度		平成26年度 前々年度 (決算)	平成27年度 前年度 (決算)	平成28年度 本年度 (決算見込み)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分								
収 入	1. 企 業 債	30,000	12,000	98,000	30,000	20,000	20,000	20,000
	資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 負 担 金	43,128	47,264	50,651	46,969	57,860	61,317	58,899
	うち基準内繰入金	43,128	47,264	50,651	46,969	57,860	61,317	58,899
	うち基準外繰入金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. 工 事 負 担 金							
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金	1,317						
	9. そ の 他							
	収 入 計 (a)	74,445	59,264	148,651	76,969	77,860	81,317	78,899
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	74,445	59,264	148,651	76,969	77,860	81,317	78,899
支 出	1. 建 設 改 良 費	33,651	13,604	99,571	30,866	20,000	20,000	20,000
	うち職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	70,416	77,999	84,747	76,653	97,675	103,793	98,125
	うち建設改良のための企業債分	70,416	77,999	84,747	76,653	97,675	103,793	98,125
	うち災害復旧のための企業債分							
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
	4. そ の 他							
	うち繰延勘定							
	支 出 計 (B)	104,067	91,603	184,318	107,519	117,675	123,793	118,125
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	29,622	32,339	35,667	30,550	39,815	42,476	39,226
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	29,380	32,113	35,667	30,550	39,815	42,476	39,226
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他	242	226					
	計 (D)	29,622	32,339	35,667	30,550	39,815	42,476	39,226
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (E)		690,780	624,781	638,034	591,381	513,706	429,913	351,788

資本的収支

(単位:千円、%)

年度 区 分	平成26年度 前々年度 (決算)	平成27年度 前年度 (決算)	平成28年度 本年度 (決算見込み)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.9	94.9	95.8	96.9	99.2	100.3	100.9
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	76.2	73.3	76.0	75.0	75.8	76.8	77.2
職 員 給 与 比 率 $\frac{(K)}{a} \times 100$	60.7	63.1	60.6	61.5	60.9	60.3	59.8

一般会計等からの繰入金の見通し

	平成26年度 前々年度 (決算)	平成27年度 前年度 (決算)	平成28年度 本年度 (決算見込み)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収 益 的 収 支	180,000	180,000	180,000	190,000	200,000	200,000	200,000
資 本 的 収 支	43,128	47,264	50,651	46,969	57,860	61,317	58,899
合 計	223,128	227,264	230,651	236,969	257,860	261,317	258,899